

番号	統計 細分	品名	基本	WTO協定	特惠	LDC特惠	暫定	日星協定	日墨協定	日馬協定	単位	単位
95.03												
9503.00		三輪車、スクーター、足踏み式自動車その他これらに類する車輪付きがん具、人形用乳母車、人形、その他のがん具、縮尺模型その他これに類する娯楽用模型(作動するかしないかを問わない。)及びパズル						無税	無税	無税		
	100	1 車輪付きがん具及び人形用乳母車	3.8%	無税	無税							KG
		2 人形(人間を模したものに限る。)	4.6%									
	210	- 人形(服を着せてあるかないかを問わない。)		3.9%	無税						NO	KG
		- 部分品及び附属品										
	221	- - 衣類、衣類附属品、履物及び帽子		無税	無税							KG
	229	- - その他のもの		無税	無税							KG
		3 がん具(人間以外の生物又は動物を模したものに限る。)										
		(1) 詰物をしたもの										
	311	A 紡織用繊維の織物製又はプラスチック製のもの	4.6%	3.9%	無税						NO	KG
	319	B その他のもの	3.4%	2.8%	無税						NO	KG
		(2) その他のもの										
		A 紡織用繊維の織物製、卑金属製又はプラスチック製のもの	4.6%	無税	無税							
	321	- 紡織用繊維の織物製のもの									NO	KG
	322	- 卑金属製のもの									NO	KG
	323	- プラスチック製のもの									NO	KG
	390	B その他のもの	3.4%	無税	無税						NO	KG
		4 パズル										
	410	(1) 卑金属製又はプラスチック製のもの	4.6%	3.9%	無税						NO	KG
	490	(2) その他のもの	3.4%	2.8%	無税						NO	KG
		5 電気式鉄道車両(線路、信号機その他の附属品を含む。)、縮尺模型の組立てキット並びにその他の組立てセット及び組立てがん具										
	510	(1) 卑金属製又はプラスチック製のもの	4.6%	無税	無税							KG
	590	(2) その他のもの	3.4%	無税	無税							KG
		6 楽器類(がん具に限る。)及びその他のがん具(セットにしたものに限る。)										
	610	(1) 紡織用繊維の織物製、卑金属製又はプラスチック製のもの	4.6%	無税	無税						NO	KG
	690	(2) その他のもの	3.4%	無税	無税						NO	KG
		7 その他のもの										
		(1) 紡織用繊維の織物製、卑金属製又はプラスチック製のもの	4.6%	3.9%	無税							
	911	- 紡織用繊維の織物製のもの									NO	KG
	912	- 卑金属製のもの									NO	KG
	913	- プラスチック製のもの									NO	KG
	990	(2) その他のもの	3.4%	2.8%	無税						NO	KG
95.04		遊戯場用、テーブルゲーム用又は室内遊戯用の物品(ピンテーブル、ビリヤード台、カジノ用に特に製造したテーブル及びボーリングアリーナ用自動装置を含む。)						無税	無税	無税		
	9504.10 000	テレビジョン受像機を使用する種類のビデオゲーム	無税	(無税)								KG
	9504.20 000	ビリヤード用の物品及び附属品	無税	(無税)								KG
	9504.30 000	その他のゲーム用のもの(硬貨、銀行券、バンクカード、トークン、その他の支払手段により作動するものに限るものとし、ボーリングアリーナ用装置を除く。)	無税	(無税)							NO	KG
	9504.40 000	遊戯用カード	3.8%	3.2%	無税						ST	KG
	9504.90	その他のもの										
	020	1 ボーリングボール	4.6%	無税	無税						NO	KG
	010	2 チェスその他のテーブルゲーム用具並びにその部分品及び附属品	3.8%	無税	無税						NO	KG
	090	3 その他のもの	無税	(無税)							NO	KG
95.05		祝祭用品、カーニバル用品その他の娯楽用品(奇術用具を含む。)						無税	無税	無税		
	9505.10 000	クリスマス用品	3.8%	3.2%	無税							KG
	9505.90 000	その他のもの	3.8%	3.2%	無税							KG
95.06		身体トレーニング、体操、競技その他の運動(卓球を含む。)又は戸外遊戯に使用する物品(この類の他の項に該当するものを除く。)及び水泳用又は水遊び用のプール						無税	無税	無税		
		スキーその他のスキー用具										
	9506.11 000	スキー	無税	(無税)							PR	KG
	9506.12 000	スキーの締め具	無税	(無税)								KG
	9506.19 000	その他のもの	無税	(無税)								KG
		水上スキー、サーフボード、セールボードその他の水上運動用具										
	9506.21 000	セールボード	無税	(無税)							NO	KG
	9506.29 000	その他のもの	無税	(無税)							NO	KG
		ゴルフクラブその他のゴルフ用具										
	9506.31 000	クラブ(完成品に限る。)	無税	(無税)							NO	KG
	9506.32 000	ボール	無税	(無税)								NO
	9506.39 000	その他のもの	無税	(無税)								KG
	9506.40 000	卓球用具	無税	(無税)								KG
		テニスラケット、バドミントンラケットその他これらに類するラケット(ガットを張つてあるかないかを問わない。)										
	9506.51	テニスラケット(ガットを張つてあるかないかを問わない。)	無税	(無税)								
	010	- テニスラケット(部分品及び附属品を除く。)										NO
	090	- その他のもの									NO	KG
	9506.59 000	その他のもの	無税	(無税)							NO	KG
		ボール(ゴルフ用又は卓球用のボールを除く。)										
	9506.61 000	テニスボール	3.8%	3.2%	無税						NO	KG
	9506.62 000	空気入れ式のもの	3.8%	3.2%	無税						NO	KG
	9506.69 000	その他のもの	3.8%	3.2%	無税						NO	KG
	9506.70 000	アイススケート及びローラースケート(これらを取り付けたスケート靴を含む。)	無税	(無税)							PR	KG
		その他のもの										
	9506.91 000	身体トレーニング用具、体操用具及び競技用具	無税	(無税)								KG

番号	統計 細分	品名	基本	WTO協定	特恵	LDC特恵	暫定	日星協定	日墨協定	日馬協定	単位	単位
9506.99	000	その他のもの	無税	(無税)							NO	KG
95.07		釣りざお、釣針その他の魚釣用具及びたも網、捕虫網その他これらに類する網並びにおとり具(第92.08項又は第97.05項のものを除く。)その他これに類する狩猟用具						無税	無税	無税		
9507.10		釣りざお	3.8%	3.2%	無税							
	010	- 釣りざお(部分品及び附属品を除く。)									NO	KG
	090	- その他のもの									NO	KG
9507.20	000	釣針(はりすを付けてあるかないかを問わない。)	3.8%	3.2%	無税						DZ	KG
9507.30	000	釣り用リール	3.8%	3.2%	無税						NO	KG
9507.90	000	その他のもの	3.8%	3.2%	無税						NO	KG
95.08		回転木馬、スイング、射的場その他の興行用設備及び巡回サーカス、巡回動物園又は巡回劇場の設備						無税	無税	無税		
9508.10	000	巡回サーカス又は巡回動物園のもの	無税	(無税)								KG
9508.90	000	その他のもの	無税	(無税)								KG